

A9-7P

南スーダン国ジュバ市における廃棄物管理プロジェクトで実践された オーナーシップ醸成プロセスに関する一考察

○(正)小谷 倫加恵¹⁾ 清野 昭則¹⁾ (正)石井 明男¹⁾
ゴサイ アマダド²⁾ ディセルモ セビット³⁾ ガマルディン モガ⁴⁾

1) 八千代エンジニアリング株式会社

2) スーダン連邦環境省 3) ジュバ市役所 4) カトール区役所

1. 南スーダン国ジュバ市における廃棄物管理の現状

(1) 技術協力プロジェクト(2012年～2014年)時の状況

南スーダン共和国(以下、「南スーダン」)の首都ジュバ市及び近郊は、推定約150万人の人口を擁し、1日当たりの廃棄物発生量は約1,000トン以上と推計されている。ジュバ市では、2012年から2014年まで日本政府による技術協力プロジェクト「ジュバ廃棄物管理能力強化プロジェクト」が行われた。それまで、ジュバ市では、廃棄物管理を実践する組織が定まっておらず、清掃サービスが行われていなかった。また、埋立地も整備されておらず、1haにも満たないごみ捨て場しかなかった。

そこで、技術協力プロジェクトを通じて、環境省、ジュバ市役所、ジュバ市の各区、埋立地を管理するジュバ郡庁及びラジャブ区(現、ラジャブ郡庁)から廃棄物関係者約10人を集め「ジュバ廃棄物管理グループ(以下、「JSWMG」)」を設立し、2012年7月からジュバ市最大の市場及び住宅地の一部で収集サービス事業を開始した。収集サービスは次第に定着し、大規模排出者からの料金徴収が始まった。また、既存埋立地の受入容量が不足してきたことから、新たに25haの用地を取得し、管理型埋立地を整備して運用を開始した。埋立地でも搬入車両から料金を徴収した。このような動きを受け、ジュバ市でも廃棄物処理を担当する部局ができ、担当職員が配置された。JSWMGを中心に清掃関係者で議論をし、考えながら廃棄物管理事業を実践していく能力強化(キャパシティ・ディベロップメント)のアプローチは、あらゆるものが脆弱な南スーダンにおいて取りうる数少ない効果的なアプローチであった。¹⁾

(2) 遠隔で実施された情報収集・確認調査(2017年～2018年)

2013年12月に援助関係者が国外退去となったのち、2017年2月から「南スーダン国ジュバ廃棄物管理情報収集・確認調査」が実施されている。本調査は、ジュバ市廃棄物管理マスタープラン作成の基礎となる情報収集、及び、近隣国での廃棄物管理システムとの比較から、ジュバ市での実践的な課題や教訓、今後の方向性を検討することを主な目的としている。治安の関係上、調査は遠隔で実施され、ジュバ市職員らが割り当てられたデータを会議(近隣国で開催)に持参する形で進められた。当初持ち寄られたデータは信憑性に乏しく、実態を正しく把握することが困難であった。実態を正しく反映したデータや記録を収集し、検証するためには、ジュバ市職員らが、廃棄物管理の意義や清掃行政のあり方を深く理解し、考え、判断する力を養うことが必要であった。

そのため、本業務は「調査」という枠組みを超えて、①スーダン国でのスタディツアー、②日本の清掃行政の歴史に関する講義、③自助努力によるパイロットプロジェクトの実施支援などの活動を行っている。

2. 被援助国のオーナーシップとは何か

TICAD(Tokyo International Conference on African Development)では、アフリカの「オーナーシップ(自助努力)」と国際社会の「パートナーシップ(協調)」という2つの理念のもと、アフリカ地域の開発援助が推し進められている。南スーダンにおける廃棄物管理プロジェクトの実践例から、どのようにジュバ市職員らの能力や主体性が強化され、被援助国のオーナーシップが醸成されていったのか、そのプロセスを検証する。

(1) スーダン国との相互交流を通じた研鑽

スーダン国ハルツーム州では、2010年から日本政府による廃棄物管理分野の支援が実施されている(2010年～2013年:環境管理専門家派遣、2014年～2017年:技術協力プロジェクト、2014年～2015年:無償資金協力)。これらの活動の成果から学ぶため、スーダン国でのスタディツアーが2回実施された。スタディツアーでは、定時定点収集、中継所、処分場などの現地視察のほか、ハルツーム州清掃(企業)局職員による廃棄物管理マスタープランや年次活動計画/報告によるデータ管理の実践に関する講義などが行われた。今回のスタディツアー



写真1 スーダン連邦環境省による
ジュバ市視察団の受け入れの様子

【連絡先】〒111-8648 東京都台東区浅草橋 5-20-8 八千代エンジニアリング(株) 国際事業本部 都市環境部
石井 明男 Tel: 03-5822-6764 FAX: 03-5822-2794 e-mail: ak-ishii@yachiyo-eng.co.jp

【キーワード】開発途上国、アフリカ、海外の都市廃棄物管理、被援助国のオーナーシップ、ごみ文化

は、スーダン連邦環境省のコーディネートによって実現した。また、スーダン連邦環境省の職員が南スーダンを訪問し、ごみ量調査の実施指導を行うなど、南南協力による実践的な連携・支援なども行われている。

2回のスタディツアーとそれに続くワークショップでは、清掃行政に関する議論が参加者によって自発的になされ、南スーダン側はスーダンの先進的な廃棄物管理システムを学び、スーダン側は南スーダンの実践的工夫から学び、相互に清掃行政への理解を深める場となった。

(2) 我が国の経験に学ぶ変革期の廃棄物管理

清掃行政の考え方やその発展形態を知るために、我が国の明治から昭和にかけての廃棄物管理の変遷に関する講義を行った。我が国では、1900年の汚物掃除法に始まり、1954年の清掃法、1971年の廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）と、廃棄物管理に係る法律が整備されてきた。かつて、日本でも住民が川や道路脇にごみを捨て、不法投棄が常態化し、街が不衛生な時代があった。1954年の清掃法で、初めて住民の責任が謳われ、自家処理やリサイクルの必要性が認識され始めた。自家処理とは、生ごみを庭に埋めるなど、各家庭でごみ減量に努める行為であり、衛生的に廃棄物を管理するための工夫である。一次収集の方法も、各戸の前に備え付けのごみ箱を設置する、住民が直接手押し車にごみを投入する、袋に入れて回収するなど、様々な段階を経て、定時定点収集に発展してきた。

清掃行政の変革期における我が国の歴史は、ジュバ市の清掃行政にとって多くの示唆に富んでおり、ジュバ市において実現可能な改善策を議論する土台となった。



写真2 我が国における昭和の一次収集
出所：(財)日本環境衛生協会「ごみと生活」

(3) パイロットプロジェクトの実践からジュバ市廃棄物管理の将来像を探る

ジュバ市で実践可能な廃棄物管理の改善策を実証するため、一次収集及び臨時中継所・処分場の導入による収集改善のパイロットプロジェクトを実施した。外部機関からの資金援助は無く、ジュバ市役所（環境衛生局）、ジュバ市の各区（カトール・ムヌキ・ジュバ）、ラジャフ郡庁が、必要な費用を全額負担し、一次収集車両の製造（約20,000SSP/台）、臨時中継所の設置や埋立地改善、パイロットプロジェクト対象地域及び対象家庭（40世帯）の選定、コミュニティ説明会の開催、一次収集人（各ブロック3-4名）の選定、覚書（MOU）案の作成などが実施され、2018年6月にパイロットプロジェクトによる収集が開始された。

パイロットプロジェクトは、新たに再結成されたジュバ・ラジャフ廃棄物管理グループ（以下、「JRSWMG」）によって主導された。JRSWMGの特徴は、清掃関係者を、現場で実働を担うメンバー（Implementing Body）と、各組織で意思決定権を持つメンバー（Executive Body）に分けて、それぞれの役割を整理したところである。これにより、個人では発言力の弱い現場メンバーの意見を反映した現実的な計画が議論できるようになり、また、その計画に対して、組織の上層部から活動の承認や予算が得やすくなる体制が整った。



写真3 パイロットプロジェクトで実施された一次収集の様子



写真4 コミュニティ説明会の様子

3. 南スーダンのオーナーシップはどのように醸成されたのか

これらの活動から、南スーダンのオーナーシップの醸成プロセスを整理すると、ジュバ市清掃関係者が①廃棄物管理の理想のあり方を知り、②自国の現状とのギャップ（課題）を客観的に認識できるようになり、③組織化や相互に学び合う仲間が存在によって議論や実践が促され、④清掃行政の意義や目的に深く共感したところで、⑤実現可能な改善策が提示されたことにより、⑥自らが主体的に問題を解決していく自覚が生まれ、⑦具体的なアクションや成果につながった、と観察された。オーナーシップの醸成には、キャパシティ・ディベロップメントが大きな役割を果たしている。学びや気付きは、周辺から徐々に本質の理解へと深まっていくものであり、上述のプロセスは必ずしも活動の時系列とは一致していない。なお、調査結果やパイロットプロジェクトの評価は、本論文では差し控える。

【参考資料】

- 1) 石井他 南スーダンにおける廃棄物管理改善活動及びキャパシティ・ディベロップメントの成果 廃棄物資源循環学会研修発表会 2014
- 2) (財)日本環境衛生協会「ゴミと生活」